

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20年 2月 22日

【評価実施概要】

事業所番号	2172400174		
法人名	社会福祉法人 博愛会		
事業所名	グループホーム あったかホーム I・II		
所在地	岐阜県不破郡垂井町宮代 1 1 5 3 - 2 (電話) 0 5 8 4 - 2 4 - 1 2 1 1		
評価機関名	NPO法人ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと		
所在地	各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル		
訪問調査日	平成20年2月8日	評価確定日	平成20年3月25日

【情報提供票より】

(平成 20年 1月 20日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 8月 3日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18人
職員数	14人	常勤	14人, 非常勤 人, 常勤換算 14人

(2) 建物概要

建物構造	鉄筋コンクリート 造り		
	2 階建ての	1 ~	2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	50,000 円	その他の経費(月額)	10,000~ 円	
敷 金	無			
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(利用料の2ヶ月分 256,200~260,340円)	有りの場合 償却の有無	有	
食材料費	朝食	340 円	昼食	500 円
	夕食	500 円	おやつ	60 円
	または1日当たり			円

(4) 利用者の概要 (平成 20年 1月 20日 現在)

利用者人数	18名	男性	4名	女性	14名
要介護1	2名	要介護2	8名		
要介護3	7名	要介護4	1名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 83.6 歳	最低	73 歳	最高	92 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	特定・特別医療法人博愛会病院・はくあい内科クリニック・菅原歯科
---------	---------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

医療法人が母体となった特別養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス・通所介護等の複合施設の組織に属している2ユニットのホームである。山を背に前面は田園が広がっており、静かな環境にある。1階と2階でユニットが分かれており、居間の中央部分が吹き抜けの天窓になっていて、そこからの採光がホーム全体を明るくしている。職員は常勤の正規雇用が確保されており、半数以上の職員が介護の専門資格を持ってケアに携っている。母体法人との密接な医療連携体制や食事提供、日中活動等の後方支援があり、法人の組織化が図られている。職員はゆとりを持って対応が出来、利用者も落ち着いている。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回、介護計画の作成が、新しい様式を取り入れたものの上手く活用ができないため、改善課題となっていた。その後、新しい様式を職員間で十分検討した結果、無理に使うのではなく、自分たちが使いやすい様式に変更して取り組み、現在に至っている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>各ユニットごとで各項目を自己評価し、2ユニットが同じ理念、目標を持ち、ケアの提供が出来ているか、自らの業務点検と受け止め、サービスの質の向上に前向きである。毎月、管理運営者や代表による視察巡回も実施され、常に改善箇所の点検が行われている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は行政・地域・第三者委員・家族・施設長等のメンバーで2ヶ月に1回の頻度で行われている。認知症の理解や虐待についてなど、その都度必要な資料を配布し、出席委員からの意見をケアに活かしている。会議がマンネリ化しつつあるので、会議の開催方法を検討している。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)</p> <p>年4回開催されている家族会等から出てくる意見や要望には、管理者を中心に仕事の合間に話し合わせ、出来ることはすぐ実行に移し、申し送りノートで全職員に周知させている。また、家族から出された意見や要望に対しては、必ず結果報告を行い、利用者本位に少しでも近づけられる運営をめざしている。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>夏祭り、運動会等、法人全体で行う行事にホームも一緒に取り組み、地域との交流は活発に行われている。ホーム単独で地域と交流する機会はないが、隣接する通所介護の利用者と自由に会うことが出来、昔話で時を過ごすことがある。また、隣接のケアハウス100名の利用者や高齢者向け優良賃貸住宅20名の住人との新たなコミュニティが形成されつつある。</p>

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	地域の中の福祉総合施設の1つとしてグループホームが存在しており「健康で生きがいあふれる地域づくり」をめざした理念を掲げている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員の名札の裏に理念が書き込まれており、常に職員一人ひとりが理念を意識して業務を行おうとする取り組みがある。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	夏祭り・運動会等、法人全体で行う行事にホームも一緒に取り組み、地域との交流は活発に行われている。隣接のケアハウス100名の利用者や高齢者向け優良賃貸住宅20名の住人との新たなコミュニティが形成されつつある。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価・外部評価を自らの業務点検と受け止め、職員がサービスの質の向上に前向きである。毎月、管理運営者や代表による視察巡回も実施され、改善箇所の点検が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回行われ、その内容は議事録に残している。認知症の理解や虐待についてなど、その都度必要な資料を配布し、出席委員からの意見をケアに活かしている。会議がマンネリ化しつつあるので、会議の開催方法を検討している。	○	運営推進会議が、活発な意見交換の場であり続けるよう、さらなる進化に期待したい。
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に市町村担当者の出席があり、グループホーム運営の情報が得られている。法人全体として市町村とのパイプが出来ておりサービスの質の向上につなげている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、利用料明細書とホームの月間予定表を家族の来所時に手渡している。やむを得ず来訪出来ない家族には送付している。また、日常生活記録も必要な時や家族の希望があれば開示している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年4回開催されている家族会から出される意見や要望に対して、管理者と職員が仕事の合間に話し合い、出来ることは直ぐ実行に移し、申し送りノートで全職員に周知させている。家族から出た意見や要望に対しては、必ず結果報告がなされている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人全体で職員異動が行われているが、職員の希望も採り入れられている。異動の半月前から業務は代わる人と引き継ぐ人の2人体制となり、利用者の不安感を軽減する取り組みがある。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	新任職員は現場の中でマンツーマンの教育が行われている。新任・中堅・主任等レベルに合わせた研修の実施があり、QC（職場の品質向上）、サークル活動が活発に行われている。また、「自己研さん手帳」に自らの努力を記載していく仕組みが導入されている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	岐阜県グループホーム協議会に参加し、そこで得た情報は参加していない職員とも共有している。また、同系列のグループホームと連絡会や検討会を持つ機会が確保されている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	隣接の通所介護利用者と日頃から交流があり、通所介護から利用を移行していく人とは開始前から馴染みの関係づくりに取り組むことができる。また、利用者が環境に慣れるまで通いのサービスを活用し、職員は寄り添うケアに心がけている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	食事の配膳・下膳や洗濯干し・たたみなど、利用者と共に作業を行っている。居室や共有スペースのモップ掛けは利用者の日常作業になっており、職員は一人ひとりのできる力を引き出し、共に支えあう関係を意識して対応している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は認知症の特性を十分理解し、利用者や家族との会話の中から、その人らしい暮らしを探り出している。職員同士での気付きの情報交換も、一人ひとりの思いや意向の把握のヒントにしている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	センター方式を取り入れた介護計画作成が試みられたが、十分な活用に至らず、現在は別の様式での計画作成が進められている。職員が自由に意見を言える雰囲気にある話し合いの場を通して計画が作成されている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	職員は日々の観察・気付きの中から利用者の変化を捉え、見直しが必要な時は、職員間で話し合い、速やかに変更に結びつけている。3ヶ月ごとの定期見直しも実施されている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	入院による退居を避けるためにも、短期入院や早期退院が出来るよう医療機関との連携体制が十分図られている。また、車イス利用者の入浴は通所介護の浴槽を借りることで入浴を可能にしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族の協力を得て、入居前のかかりつけ医の受診が出来る。受診前には家族にホームでの状況を説明し、受診後はその報告を受けている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	24時間、医療機関との連携が取れているのでホームでの終末期の対応は取り決めていない。家族には連携体制のもとでのホームの支援を説明している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報保護規程が訪問者に分かり易い場所に掲示されている。入居して日が浅く、落ち着かない利用者の対応には言葉を選びながらどの職員も穏やかな声掛けが実践されている。プライバシーに関する研修もされている。面会簿が玄関先に置かれている。	○	訪問者が記帳していく面会簿の取り扱いにも配慮があるとよい。
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事に掛かる時間は一人ひとりのペースに任せている。週2回の食材買出しや通所介護の趣味活動の参加などが日課の中に盛り込まれているが、無理強いすることなく、状況に応じた働きかけをしながら支援している。		

外部 評価	自己 評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期 待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	日常の食事は調理されたものが母体法人から運ばれ、それを利用者が盛り付けしている。週1回の昼食は職員と利用者が一緒になって献立から調理まで行っている。毎食調理していない分、職員も利用者と同じテーブルで会話をしながら食事を楽しむゆとりがある。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回、清潔で、明るく、手すりが設置されている浴室で、ゆっくり入浴が出来る環境にある。脱衣室の温度も適温に配慮している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者と一緒に庭で育てた野菜を食卓に載せたり、お菓子作りを企画したりと日常生活の中で一人ひとりが役割を持って参加し、楽しめる働きかけをしている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	週2回の買い物には1～2名の利用者が職員と出掛ける。また、ホームで飼っている犬の散歩に行く職員は利用者と一緒に誘ったり、庭の畑作業に声掛けしたりと外へ出る機会を工夫している。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	利用者の安全確保のため、日中は玄関に鍵をかけている。ホーム周辺は民家が少なく、裏が山になっているため、入山したら探せなくなるため、やむを得ない対応としている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年2回の避難訓練が行われており、内1回は夜間想定での訓練が実現されている。利用者の参加もあり、隣接のケアハウスや高齢者優良賃貸住宅の住人にも協力を呼びかけている。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養バランスや高齢者に必要なカロリー、適切な塩分などに配慮された献立が母体法人の栄養士から提供されている。一人ひとりの摂取量は記録され、健康管理に活かされている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	南に面した広いガラス窓や2階まで吹き抜けになっている部分の天窓からの採光が、ホーム全体を明るくしている。リビングには水槽が設置されていて、職員が毎月水槽の掃除をしなければならないが、熱帯魚の動きを眺めたりすることが利用者の安らぎになっている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室にはベッド・椅子・洗面台が設置されている。広い作りつけの収納クローゼットがあるため、タンス類の家具の持ち込みは少ない。シーツ交換・布団干しが小まめに行われていて、掃除も行き届いている。		

※ は、重点項目。

※ WAMNETに公開する際には、本様式のほか、事業所から提出された自己評価票（様式1）を添付すること。